

## 研修に係る経費について

高度架線技能者育成研修の実施に係る経費には、室内会場を借り上げて実施する場合の借料、講師の謝金・旅費（交通費・宿泊料・日当）、ワイヤロープ加工実習等において使用するワイヤロープ購入費、架線集材現場見学での説明者等に係る経費等がありますが、全て、当法人が負担（支払）しますので、**研修実施希望者が負担する経費はありません。**

### 1. 室内会場の借料

---

- 研修の室内会場を借り上げて実施する場合の借料（使用料）は、当法人が負担しますので、事前に当法人にご連絡ください。
- 会場使用料の事前納付が必要な場合には、当法人に連絡いただければ、指定期日までにお支払い致します。
- パソコンやプロジェクターのレンタル料金、お茶代等は支払うことはできません。

### 2. ワイヤロープ購入費

---

- ワイヤロープ加工実習で使用するワイヤロープについては、受講生の人数に応じた必要量を当法人が購入して、事前に研修実施主体あてに送付します。

### 3. 架線集材現場見学に係る経費

---

- 集材機による主索を用いた索張り方式で架線集材を実行している現場を見学し、機械集材装置の設置状況の良否を判断する実習を行います。索張り方式は、できればエンドレスタイラー方式やダブルエンドレス方式により架設されている現場が望ましく、事業は休止中でも構いません。
- 作業中の場合は、1時間程度作業を休止してもらうことも検討します。
- 現地見学での機械集材装置設置状況説明等にかかる経費として、説明者への謝金を支払います。旅費は支給しません。なお、講師が説明する場合については、講師謝金との重複支払はできません。
- 現地見学会場についての経費が発生する場合は、当法人にご連絡ください。

### 4. 受講生への給与補填等

---

- 研修の受講料は、無料です。
- 受講生への給与補填はありません。また、交通費、宿泊料等の旅費の支給もありません。研修参加にかかる費用は受講生が負担することになります。